

民生教育委員会行政視察報告書

1 視察期間

平成24年8月22日から平成24年8月24日まで 3日間

2 視察都市

- (1) 兵庫県西宮市
- (2) 滋賀県守山市
- (3) 愛媛県新居浜市

3 参加者

川崎和子委員長、村田光司副委員長、加藤文重委員、八木邦雄委員

稲垣あや子委員、小野泰弘委員、早川勝次委員、加藤治吉委員、増田暢之委員

同行 高田眞治健康福祉部長兼福祉事務所長

随員 田島真幸副主任

4 視察事項

- (1) 市の概況について（3市）
- (2) 教育施策について（西宮市）
- (3) 認定こども園について（守山市）
- (4) 発達障害支援体制について（新居浜市）

5 考察

次のとおり

1 教育施策について

(1) 概要

西宮市は、「夢はぐくむ教育のまち西宮」の実現を目指し、学校情報化の推進を行っている。平成21年度国の補助金を活用し、市立小中学校等に大型テレビやパソコン、電子黒板といったICT機器の整備をし、子どもたちに分かりやすい授業を行い、確かな学力の向上に取り組んでいる。また校務支援システムの導入により、校務の省力化を図り子どもと向き合う時間の確保を図っている。今後、子どもたちの通知表など学習評価や学校徴収金などのシステム構築を目指していく。さらに、教材研究・指導の準備・評価などにICTを活用したり、授業中にICTを活用して指導したりする「教職員のICT活用指導力」を高めていくとのことである。

小学校統廃合については、平成21・22年に2カ所で行っている。1カ所は、平成22年3月に船坂小学校を廃校し山口小学校に統合した。明治6年創設の船坂小学校は平成15年度に複式学級になったり、平成16年度に児童養護施設の児童数と地元の児童数がほぼ同数になる等の背景を受け、平成18年からPTAと地域が船坂小学校の存廃について協議を重ねた。平成19年には「存続」を基本として意見書が教育委員会に提出され、方策を検討されたが、さらなる複式学級の拡大や施設児童の増加など、教育環境の改善につながる方策を見出すことは困難と判断し統廃合に至った。

もう1カ所は、平成21年3月に高須東小と高須南小を統合し、高須小学校（校舎は高須南小を利用）を新設。同時に高須西小への校区変更を行い、2小学校体制に再構築した。児童数が減り単学級が増える中、平成19年に3小学校のPTAが協力してアンケートを実施し、「高須の学校教育を考える会議」から「統廃合も一定やむを得ない。結論は教育委員会に委ねる」との意見書が教育委員会に提出された。統廃合の効果としては、同年齢集団の中での切磋琢磨による学力の向上、集団活動の活性化などを挙げており、課題は跡地利用、中学校の小規模化である。

(2) 考察

教育の推進をICT環境のハード面、ソフト面から短時間で整備し、その成果を出している事は素晴らしいと感じた。ICT活用を子どもはもとより教職員がスキルアップすることで、授業がわかりやすくなり、基礎学力の向上につながることも興味深い。校務支援システムの導入により、教職員の1日の校務時間短縮ができたり、3学期の通知

表の作成時間が3日から3時間に削減できるとの予測を立てており、多忙な教職員の校務を思うと、本市でもこのようなシステムの研究・開発を検討すべきと考える。小学校の統廃合については、本市も現在直面している課題である。地域、保護者と教育行政との合意形成には時間と誠意が大切であると感じた。統廃合の効果は出ているようなので、対話をもとに、丁寧な説明を行うことが重要と考える。

守山市 人口：78,685人・面積：55.73km²（平成24年4月1日現在）

1 認定こども園について

(1) 概要

守山市は、琵琶湖の南東部を形成する湖南平野の中央部に位置し、極めてゆるい傾斜をもつ平坦な田園都市である。大正13年には「守山源氏蛭」が天然記念物として国の指定を受けた。昭和39年に琵琶湖大橋が完成し湖南開発事業団が設置されて平成6年の4車線開通以降都市化が加速し、昨年度は人口伸び率が全国で5番目となった。

(2) 認定こども園について

認定こども園とは、幼稚園、保育所等のうち、就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能（保護者が働いている、いないにかかわらず受け入れて教育、保育を一体に行う機能） 地域における子育て支援を行う機能（すべての子育て家庭を対象に子育て不安に対応した相談活動や、親子の集いの場などを行う機能）を備え、都道府県知事の認定を受けた施設をいう。

守山市には、現在9小学校区に幼稚園13園（市立9園）、保育園13園（市立6園）があり、就学前の子ども約3,400名が在籍している。そのうち幼保連携型の認定こども園（公立2園、私立4園）の6園合計で1,260名の定員を有している。人口の増加や多様化する保育ニーズの拡大等から、待機児童解消に向けた取り組みとして、定員の弾力化による入園枠の拡大（定員を超えての受け入れ） 保育時間形態として、一般保育、延長保育、夜間保育の実施 私立認定こども園の誘致（平成23年4月開設）などを行っている。

また、別途に待機児童解消対策として、家庭的保育事業である「保育ママ」制度がある。

(3) 考察

全国自治体の中でも最先端に行く、認定こども園が6園もある守山市でも課題が山積みとなっている。待機児童解消対策として「保育ママ」制度も運用しているが、待機児童のうち大半が育休明けなどの0～2歳の乳幼児であることや、年度途中時における保育士補充が大変困難であることなどの課題が浮上している。本市の私立保育園経営者からも同様なことを聞き、行政としても保育士確保の支援が必要であると痛感する。

また、保育時間においては、一般保育や延長保育は理解できるが、夜間保育については保護者の勤務形態の多様化から必要と考えられる。しかし、幼児期の子育ての観点からは考えさせられる一面があった。

視察当日は、市立玉津こども園を見学した。施設一体型のこども園ということもあり、子どもたちは幼保の区別なく建物内を行き来でき、年齢の異なる友達との交流が活発に行われていた。幼児教育・保育の充実はもとより、こうした環境は子どもたちの社会性、協調性の成長に大きく寄与することが期待される。

新居浜市 人口：124,438人・面積：234.40km²（平成24年4月1日現在）

1 発達障害支援体制について

(1) 概要

新居浜市は、これまで障がいや発達課題のある子どもへの支援について、子どもの将来を見据えた一貫したサービスを提供できていない状況にあった。そこで平成20年、乳幼児期から就労時期までの各ライフステージに対応する関係機関と連携し、一貫した支援や指導を包括的かつ継続的に実施またはコーディネートする部署として、教育委員会内に発達支援準備室を設置するとともに、平成22年にはこども発達支援センターを開所した。発達支援の基本的な考え方は、子どもの将来の自立に向けた発達支援 子どもライフステージに応じた一貫した支援 家族を含めた総合的な支援 支援システムネットワークの構築である。発達支援システムは、柱に「新居浜市地域発達支援協議会」を位置づけ、協議会の議論を経て発達支援の基本的な方向性を確認し、各事業の施策化を図り事業展開をしていく。この協議会組織は21名で、保健・医療関係者、教育関係者、障がい児（者）の福祉・労働関係者、障がい児（者）団体関係者、学識経験者、関係行政機関の職員からなる。発達支援施策は、早期発見：

乳幼児健康診査時にスクリーニング強化方策(M - C H A T)の導入とフォローアップの充実を図る 個別の支援計画(サポートファイル「にっこにこ」)の作成・活用：多様な関係機関からの支援を総合的に調整していくためのツールとして、保護者と協働で作成し、効果的な運用と定期的な見直し、確実な引き継ぎを実施する 相談体制の充実：就学相談(民間専門家である理学療法士、作業療法士、心理相談員等を就学相談員に任命し効果的な指導を実施)、総合相談(保護者が抱えている不安や疑問について相談し、関係機関との連携強化を図る)、巡回相談の実施 こども発達支援センター：発達支援において、関係機関が情報を共有し、ケアプランに基づく一貫した継続的な支援を行えるように有効的なネットワークを構築し、早期発見、早期支援を初めとした地域全体における支援のコーディネーターとしての役割を担う 早期療育支援 特別支援教育の充実：学校特別支援教育支援員の配置(平成24年度、特別支援学級指導員は小学校に3名、生活介助員は幼稚園3名、小学校44名、中学校22名、学校支援員は小学校に9名)。

課題は、発達支援サービスを安定的かつ継続的に提供していくための心理職や療育支援者の人材確保と育成、並びに障害者自立支援法及び児童福祉法の一部改正への対応である。

(2) 考察

発達支援システムの柱に地域発達支援協議会を位置づけ、発達支援の基本的な方向性を出していることは興味深い。子どものライフステージに応じた一貫した支援を進めるにあたり、個別の支援計画(サポートファイル「にっこにこ」)を関係機関や家族が活用する「しくみ」になっている。早期発見にM - C H A Tを導入し、関係機関との連携に客観的な共通理解を構築できることは良いと思う。発達支援課が教育委員会に設置され、課長が保育園長という人事は、発達支援における幼保連携の重要性の現れだと感じた。早期療育通園事業は、集団療育の前の個別療育指導を手作りしており、興味深かった。